

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する 生命倫理委員会議事録（24 - 1）要旨

日 時：平成 24 年 5 月 29 日（火）12 時 44 分（発信）

回答期限：平成 24 年 6 月 5 日（火）正午

回 答 者：（委員長）福田恵一，（副委員長）須田年生，岡田保典，仲嶋一範，青木大輔，
谷川暎子，三村將，鈴木則宏，加々美博久，唐澤貴夫，東嶋和子，棚島次郎

議事

1 課題の審議

課題

課題名：「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

申請者：生理学教室 教授 岡野 栄之

【配布資料】

資料 1．ヒトES細胞使用計画変更の要旨（別紙 1）

資料 2．使用計画変更書

資料 3．倫理審査申請書

資料 4．利益相反状況申告書

資料 5．研究者一覧

資料 6．研修会の受講状況

資料 7．使用計画変更書（様式 3 - 2 文部科学省提出用）

2 審議

課題

課題名：「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

申請者：生理学 教授 岡野 栄之

（1）審査の経緯

生理学教室 岡野 栄之 教授より「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」に関する使用計画変更書ならびに、倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒトES細胞の使用に関する指針（平成 22 年文部科学省告示第 87 号）」第 13 条に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下、委員会という）への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

委員長はこの審査依頼に基づき委員会内規第 1 条、第 7 条及び第 8 条により、委員会を開催した。なお、本委員会の開催については、福田委員長から書面審議での実施と判断され、書面による審議にて持ち回り委員会として平成 24 年 5 月 29 日事務局から本委員会各委員へ資料を送付し審議を依頼した。

（2）判定

承認

(3) 審議内容

今回の ES 細胞の使用計画の変更点である，分担者研究者の変更について持ち回りにて書類審査を行った。

分担研究者の変更：

- ・ 結城賢弥 平成 24 年 3 月 31 日付退職により所属変更のため 1 名を削除した。
- ・ 矢野真人，下島直樹，今井貴雄，三浦恭子，塩澤誠司，宮脇慎吾，津山淳，大塚貴文，藤村匠，西山雄一郎，峰裕，林純子の 12 名を研究の推進のため追加した。

12 名の委員（福田恵一，須田年生，岡田保典，仲嶋一範，鈴木則宏，青木大輔，三村將，谷川暎子，東嶋和子，唐澤貴夫，加々美博久，棚島次郎）から承認の回答があった。これにより，使用計画変更の申請は承認された。

(2012.6.5 倫理委員会事務局)